

平成27年第2回定例会会議録（第2号）

平成27年6月11日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君
次長兼課税課長	内田剛君	観光課長	河村昌秀君
次長兼温泉課長	宮崎徹君	商工課長	挾間章君
都市政策課長	後藤孝昭君	都市整備課長	松屋益治郎君

公園緑地課長 生野浩祥君 建築指導課長 狩野俊之君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主幹	吉田悠子	主幹	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	穴井寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第2号）

平成27年6月11日（木曜日）午前10時開議

第1 議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

- 議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。
本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。
日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。
質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。
- 18番（松川峰生君） 久しぶりの1番ということで、過去を振り返りますと、まず、2人会派だったので、いつも質問が最後ということで、七、八個出して1つというような状況もありましたけれども、今回は伸び伸びとさせていただきたいと思います。
まずは質疑に入る前に、8日の本会議冒頭の提案理由説明に先立ち、市長が所信の一端を述べました。その中で、「生まれ育ったこの郷土の未来のため、持てる力の全てを傾注する」との力強い言葉に感激いたしております。さらに、「心に寄り添う政治」、また「別府をひとつに」をスローガンとの、新市長の船出にふさわしい決意と受けとめております。
今後、強い決意を持ってこれからの市政運営に努めていただくことを大いに期待いたしております。どうぞ、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。
それでは、質疑に入ります。
まず、通告の順に従いまして、大規模建築物耐震診断、さらに耐震改修等に要する経費について伺いたいと思います。
まずは、今回、この改正耐震改修耐震促進法はどのようなものか、その概要について説明してください。
- 建築指導課長（狩野俊之君） 改正耐震改修耐震促進法の概要について、お答えいたします。
まず、耐震診断の義務化、耐震診断結果の公表がございます。次に、努力義務といたしまして、全ての建築物の耐震化の促進があります。さらに、耐震改修計画の認定基準の緩和などがございます。特に5,000平米以上の特定建築物の所有者は耐震診断を行い、その結果を平成27年12月末までに報告する義務が課せられました。その結果について所管行政庁が公表することとなっております。
- 18番（松川峰生君） 今、答弁の中で、その結果を平成27年12月までに報告する義務が課せられている、そのようにお聞きしましたが、もしこの報告の義務を課せられた施設が、自己の事情で申告しない、あるいは申し出ない、その場合はどのようになりますか。
- 建築指導課長（狩野俊之君） もしもそのようなこと、施設があった場合ですが、所管行政庁は、耐震診断が義務づけされている建築物の所有者に対して報告を行うことを命ずることができません。命令の内容については公表され、その命令に従わない場合には別途罰則規定がございます。また、この公表により耐震診断をしていないことが、そのまま耐震性のない施設として捉えられる可能性が考えられます。
- 18番（松川峰生君） 大変重要なことだと思います。これを、もし義務を遂行しなかった場合は、2つしか考えられないと私は思っております。その1つは、やはりこれが公表されますと、いろんな仕事上の都合、例えばお客様をあっせんするエージェント、旅行会社等は、そういう耐震をしていない施設にはお客様が来るということは不可能な状況になってくるのではないかな、そのように私自身は考えております。
さらに、このようなことが起きないことも行政の務めだというふうに考えております。後ほどまたお聞きしたいと思いますが、本市においてその義務づけられている施設はどのくらいありますか。
- 建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。
義務づけられている施設としましては、病院施設が1施設、旅館・ホテル等施設が8施設、老人ホーム等の避難弱者が利用する施設が1施設でございます。
- 18番（松川峰生君） 合計10施設ということになります。時間をさかのぼりますと、も

うあと、12月までですから、もう少ししかない時期になります。残りの9施設については、必ず出していただくというふうになるかと思えますけれども、まず、現在この耐震改修を行っている施設は何件ありますか。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

旅館・ホテル等の施設で1施設がございます。

○18番（松川峰生君） ということは、まだ残り9施設が、今のところしていないという状況にありますけれども、時間的なものはこれから、先ほど申し上げましたように、あと少しなのでありますけれども、恐らく追ってしていただく、そのように私自身は思っていますけれども、まず、この事業の算定根拠について伺いたいと思います。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えします。

耐震改修補強工事の場合は、対象となる建築物の延べ面積に4万8,700円を掛けたものが事業費となります。

○18番（松川峰生君） 今回、予算で1億9,650万9,000円という莫大な改修の費用が出ています。それにいたしても、事業者個人が、この資料を見ますと約55.2%の負担、ものすごい金額のやはり費用がかかるのではないかな。それぞれまだ行っていない業者さんにおかれましては、大変厳しい状況の中にも、別府はやはり温泉観光立市ですから、全ての業者の皆様がこれを何とかやっていただいて、そして別府観光浮揚に努めていただきたい、そのように考えております。

担当課としましても、しっかりと業者の皆さんと打ち合わせをして、全ての業者がこの改修をしていただいて別府の観光に頑張ってくださいよう、細かなアドバイスあるいは細かなお願いをしていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

橋梁長寿命化についてお伺いしたいと思います。

まず、この橋梁の耐用年数はどのくらいですか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

橋梁の耐用年数等に関する省令によりますと、コンクリート橋で60年であります。

○18番（松川峰生君） この今回の議案の中で、今年度補修を計画している境川にかかる朝日橋、これは何年経過しているのか、また、現在、橋の状況はどのようなのか、お答えください。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

議員御指摘の朝日橋は、市道野口原実相寺公園道路で境川にかかっている橋梁で、1957年に竣工しており、58年経過しております。現在の状況としましては、鉄筋コンクリート橋でありまして、上部工はコンクリートが剥離し、下部工では鉄筋が露出しており、防護柵にもクラックが多数ある状況であります。

○18番（松川峰生君） そのような状況を私たちの素人では、なかなか見てわからない状況。今、工事が終わりましたけれども、境川小学校の上の橋がきれいになりました。しばらく片側通行で、本来、いつもあそこを通過して工事があるということを私自身わかっているの、下を通ろうかなと思っているのですけれども、人間の習性は怖いものですね。必ずあの橋を通るのですね。きのう、何日前か、もうきれいになりまして、きれいになったな。ということは、全て橋全体、上も下もきれいになったな、そのように思っております。

そこで、この長寿命化計画による優先順位の決定。いろんな橋があるだろうと思うのです。まず、今回その優先順位の決定についてどのようになっているのか教えてください。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

橋梁の置かれている施設重要度と橋梁の具材の劣化損傷程度に応じ、その両方の観点から総合点を算出し、補修の優先順位を決定しております。大型車の交通量が多く、主要幹線道路、緊急輸送経路等及び使用具材が損傷しているような場合は、当然優先度は高くなっ

ております。

○18番（松川峰生君） よくテレビ等であるのですけれども、橋も、余り大きくない橋の中にすごく大きなトラックが、僕が見ても、こんなトラックがたくさん通ったら、この橋大丈夫かなというような状況も多々あると思うのですね。別府の場合は、昔戦災がなくて、余り大きな道路、国道は別にして、普通中に入ってきますと、そんなに大型車が通る道路というのはないと思うのですけれども、その中で、今後この補修計画について、担当課としてはどのように考えていますか。お答えください。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

別府市橋梁長寿命化修繕計画は、平成23年度に策定しておりますが、5年に1度の点検が法定化され、昨年度、2回目の橋梁点検を行いました。その結果を、全体の結果とあわせまして修繕計画に反映させ、適切な維持管理を行い、橋梁の長寿命化を図ってきたいと考えております。

○18番（松川峰生君） 今、課長の答弁で5年に1回点検をするというお答えだったのですが、やはり財政の厳しい中、過去、改選の前は市有財産利活用推進特別委員会で別府市の多くのいろんな施設についての検討をやるしてまいりました。その中でもやはりこの橋の問題、人の生命にかかわる問題だろう、そのように認識いたしております。今後、こまめなチェック、5年に1回やるけれども、やはり交通量の多いところと少ないところでは寿命が違ってくると思うので、担当課としては御苦労も多いかと思いますが、しっかりとそういうものを踏まえて別府の橋が壊れるとか、そういうことのないよう努めていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、都市計画総務に要する経費の追加額、都市計画基本図作成業務委託の概要。これは大きな金額が出ていますけれども、まず、この概要について教えてください。

○都市政策課長（後藤孝昭君） お答えいたします。

本業務委託は、都市計画の基本図・地形図の定期的な修正業務であり、縮尺2,500分の1が19面と、1万分の1が4面を修正するものです。

委託料として、平成27年度は970万円を計上しています。

業務につきましては、工期が約1年間かかるということで債務負担行為を設定し、平成28年度も970万円を計上しております。

基本図につきましては、今回は7年ぶりの修正でありまして、現在のものは平成20年に作成したのようになっております。現在使用している基本図は、作成後、新築や開発行為、公共施設の整備等が行われ、現状とはかなり異なる部分が出てきていますので、位置の特定がしにくい場合があるなど支障が出ている状況でございます。

○18番（松川峰生君） 要は、状況が変わったということに尽きるということでしょうか。はい。

問題は、このつくった地図をまずどのように活用しているのか、それについてお答えください。

○都市政策課長（後藤孝昭君） お答えいたします。

都市計画の決定変更の図書のほか、市の各部署における調査業務やマップの作成、例えば別府市防災マップがございまして、また、申請等の地形図などに活用されています。一般の方にも都市計画の用途地域等の制限を記した規制図及び白図を販売しています。そして、行政への申請などとして活用されております。

○18番（松川峰生君） 今回は相当な額でこの委託料が出ていますけれども、まず、これは売なのか、それとも配るのか。そのところはどうなっていますか。

○都市政策課長（後藤孝昭君） お答えいたします。

この基本図は、販売目的ではなく、基本的に行政資料として作成しておりますので、販

売については、印刷も都市政策課で行っている状況であります。昨年度、平成 26 年度の販売額は約 17 万円でございます。

○ 18 番（松川峰生君） ちなみに課長、買いに来る、「買いに来る」というのはおかしいな、お買い求めいただく方はどのような方か、もしわかれば教えてください。

○ 都市政策課長（後藤孝昭君） お答えいたします。

開発行為や建築確認等の各種申請用、また個人で地形図などとして利用されております。

○ 18 番（松川峰生君） これは、今お聞きしますと、大体業者さんというふうに今聞いております。

そこで、市民の皆さんが、これを必要とするかどうかは別にして、もし購入、利用する場合はどのようにになりますか。

○ 都市政策課長（後藤孝昭君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、各種申請等の資料、あるいは地形図というふうなものに利用しているところでございます。

○ 18 番（松川峰生君） 大変失礼しました。私が 2 回聞きましたので、申しわけない。

それから、ひとつ心配は、議会、私も初めて実は先般、課長に見させていただきました。ありがとうございました。議員になって初めてあの大きさを見てびっくりしました。せっかくですから、これをよりよい活用、議会にも市民にも周知徹底していただきたいというふうに考えていますけれども、その辺についてはどのように考えていますか。

○ 都市政策課長（後藤孝昭君） お答えいたします。

今回、成果品ができた時点で、ホームページ等により周知を図っていきたいというふうに考えております。

○ 18 番（松川峰生君） これは、今からいろんな意味、大きく別府、それぞれ地方創生で変わってくるだろうと考えます。特に空き家対策。地図の中で、別府では 1,000 軒ぐらいの空き家があります。そういうことも踏まえてしっかりした、別府の現状はどうかというふうなことも知らしめるべきだと思いますので、しっかりいいものをつくっていただきたいと思います。この項は、これで質問を終わります。

次に、公園施設長寿命化に要する経費、複合遊具更新工事に要する経費でございますけれども、まず、これがどのような工事が教えてください。

○ 公園緑地課長（生野浩祥君） お答えいたします。

この経費につきましては、鉄輪地獄地帯公園に設置されております複合遊具を更新する工事のための費用として計上させていただいております。

○ 18 番（松川峰生君） この鉄輪地獄地帯公園は、私も孫が小さいときに何回か連れていきました。恐らく私が知り得る限り別府市で一番いい遊具と大変広い敷地だ、そのように思っています。観光のお客様も、ナンバーを見てもみたら県外の方たちも、多分旅館等に泊まっておるのではないかと思いますけれども、結構たくさんの方たちが遊んでいるという認識があります。

この公園、今回新しく更新するという遊具は、いつごろ設置されたのか、どういった状況であるのか、現状はどのようになっているのか教えてください。

○ 公園緑地課長（生野浩祥君） お答えいたします。

議員の言われるとおり、この公園には大きささまざまな遊具が設置されております。中でも今回更新しようとしております遊具は、大型のもので、子どもたちにも大変人気のある遊具でございます。この遊具は、平成 11 年度に設置されたものであり、設置後 15 年以上経過しております。金属製の張り具材の腐食や木部の腐朽等が進んできております。これまで部分的な補修や具材の交換等を行ってまいりましたが、全体的に劣化が進んでおり、今回更新をしようとするものでございます。

○ 18 番（松川峰生君） 近年は余り聞いたり見たりすることはないのですけれども、一時

多くの公園で事故があって子どもの命がなくなる、あるいはけがをするというような事故も多々ございました。そういうようなことも含めまして、今回この遊具の更新を図ったのではないかなと思いますけれども、まず、どのような遊具で、そしてどうやって決めていたのか、それについてお答えください。

○公園緑地課長（生野浩祥君） お答えいたします。

このたびの遊具の更新に当たりましては、すぐれた企画力、提案力を持つ業者と契約できるように、設計・施工プロポーザル方式で受注候補者を選定しようと考えております。

○18番（松川峰生君） 恐らくこの遊具を取り扱う業者はそんなに、私自身は余り聞いたことがないのですけれども、多分そんなに多くはないかと思えます。問題は、確かにこのプロポーザル方式がよいかどうかということは別にして、まずは遊具を使う子どもたちがどのようなものが、ニーズがあるのか、あるいは保護者が、どのようなものが安全であるのか、そしてどのようなものが使いやすいのかということ、つまり使う人の立場によってこの遊具を決めるということも重要ではないかな、そのように私自身は考えております。それをしっかりと反映することが大事ではないかと思えますが、その点についていかがでしょうか。

○公園緑地課長（生野浩祥君） お答えいたします。

プロポーザル方式の実施におきまして、審査委員会を設置し、子どもたちの考えや意見が反映できるよう、委員会のメンバーとして子ども会関係者、児童館関係者、母親クラブ関係者等の方々にも参加をお願いするように予定しております。また、先行して市内の全小学生を対象としたアンケート調査を行い、計画に反映していきたいと考えております。

○18番（松川峰生君） 行政としてそこまでしっかり考えていることを聞いて、安心いたしました。先ほども申し上げましたけれども、一番大事なことは、対象となる子どもさんたちの意見、これをしっかりと反映させていただきたい。特に別府の場合、鉄輪地獄地帯は温泉、硫黄でものすごく機械をさびさせます。例えばお聞きしますと、テレビとか車も、この市内よりもあそこのあの辺一带、温泉のあるところは硫黄でものすごくさびるといふか、そういうことを聞いたことがありますので、例えば腐食する、これから買うときには腐食しない、強い素材のもの、そういうこともしっかりと検討させていただきたいと思えます。

設置後、これから15年、20年と長く使っていくためにはいいもの、少し費用がかさんでもいいやつを、そういうこともひとつ検討の材料にさせていただくことをお願いして、子どもたちがまた行きたくなる、そのような遊具をつくっていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

それでは、最後に、耐震改修融資利子補給の件について。

まず、その内容はどのようになっているのかお答えください。

○商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

建築物の耐震改修の促進に関する法律によりまして、耐震診断が義務づけられている旅館・ホテル等の負担を軽減するために、建築物の所有者が、県の融資制度や金融機関の融資を利用した場合に、その融資を受けた資金の融資額の年利1%の割合で算出した額を5年間利子補給するものであります。融資額の上限は1億4,000万円になっておりまして、最高5年間利子補給した場合は、1施設総額670万円程度となると予測しております。

今回の補正では、今年度より耐震工事を新たに実施する予定の3つのホテルに対しまして、今年度の融資に対する利子補給として1施設46万5,000円、3施設分139万5,000円を計上しております。

○18番（松川峰生君） 今、答弁の中で上限1億4,000万円、最高5年間利子を補給するということでした。例えば、ある一定の工事金額の中で5年間、これがもし15年で借り入

れをする場合は、もう頭の5年間で打ち切って、残りの10年はしないというふうなことで理解はよろしいですか。

○商工課長（挾間 章君） そのとおりでございます。

○18番（松川峰生君） すると、これを利用する業者さんとしましては、できれば5年、大変ですけども、説明の中で5年間でこれを払うとなると、全てその5年間の利息は当然こちらで補給するというような認識でいいですか。

○商工課長（挾間 章君） そのとおりでございます。

○18番（松川峰生君） 今、この対象となる建築物がどうなっているのか、また、対象となる施設への周知はどのようになっているのか、お答えください。

○商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

昭和57年までに建設された旧耐震基準の建築物であって、3階以上、かつ床面積が5,000平米以上のホテル・旅館などが対象となっております。これに該当する別府市内のホテル・旅館8施設が、今は該当しております。建築物の耐震改修の促進に関する法律では、平成27年12月末までに耐震診断を実施して、その結果を国に報告すると義務づけられております。

この制度の周知についてですが、耐震化の促進に関する意向調査を個別に行いました。大規模建築物耐震診断・耐震改修の必要性も含めて、昨年4月に説明会を開いて周知しております。今年度についても、昨年度から継続の1つのホテルを含め4つのホテル・旅館が、耐震改修工事を行う予定であります。残りの4つの旅館・ホテルについては、平成28年度以降改修工事を実施する予定と聞いております。

○18番（松川峰生君） ぜひ、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、別府の基幹産業でありますこの施設等が閉館することなく、しっかりとまず同じ目的を持って、先ほども答弁いただきました、建築指導課とも密な連絡をとっていただきまして、一緒に同じ歩幅で進んで、しっかりと業者の皆さんといい形をつくっていただきたい、私はそのように思っています。しっかりとサポートしていただきたいと思いますが、その辺については、課長はどのように考えていますか。

○商工課長（挾間 章君） 業者との融資状況等を十分に協議しながらサポートしていきたいと考えております。

○18番（松川峰生君） 必ずや別府市の基幹産業でありますこの観光立市、別府市の主であります旅館あるいはその他の施設についても、今後いろんなことがあるかと思うのです。しっかりと心のこもった相談に乗っていただきまして、これをサポートしていくことをお願いして、私の議案質疑を終わります。

○21番（山本一成君） 新風べっぷの会派を代表して、質問をさせていただきます。

まず初めに、市長の提案理由の説明から質問をさせていただきます。

提案理由の説明、じっくり拝聴させていただきました。松川議員が言ったように、市長の別府市政に対する熱意それから思い入れ、十分伝わってきました。その点については敬意を表したいと思っています。

ただ、心配なことがあります。余りにもあれもしたい、これもしたいという長年の夢があったと思いますが、それが強過ぎて、余りにも強過ぎるために周りが見えなくなる、こういう状態が起こらないように。突っ走って見たら、周りを見たら誰もいなかった、こういう現状が起こらないように、しっかりと地に足を付けた市政を行っていただきたい、このように要望をいたしておきます。

それともう1点。提案理由にいろいろ書いていました。大変耳ざわりがいいというか、いろいろ書いていましたが、惜しむらくは少し抽象的過ぎるのかな。例えば「宝の山がいっぱいある」とか「尖ったまち」とか、新しい言葉が並んでいましたが、余りにも別府市民

が理解に苦しむのかな。別府市民にこれは届かない。もう少し市民が理解しやすい言葉で説明しながら市政を進めていったらいいのではないかな、このように思いますが、どうでしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

山本議員さんには、これからの市政運営のやり方について、大変に御心配をいただきました。御指摘のとおり、あれもやりたい、これもやりたいという夢は、また思いはたくさんございます。それが市長提案理由の中にも書かせていただいた内容でございますが、しっかりと地に足をつけて、市民の皆さんや議員の皆さん方に御理解をいただきながら、納得をしていただきながら市政また政策を前に進めていくということについては、これはお約束をさせていただきたいというふうに思いますので、今後とも御指導をよろしくお願い申し上げます。

また、市長提案理由の中で、言葉が抽象的過ぎるという御指摘もいただきました。確かに抽象的な部分もあったかと思いますが、要は、これから問題なのは中身であるというふうに思います。「尖ったまち」という言葉1つをとりましても、今、813、市もしくは区がございまして、一番やってはいけないのは、どこを切っても同じような顔が出てくる金太郎あめのようなまちをつくることであるというふうに、私自身は思っています。

地方創生元年ということで総合戦略をこれから別府市も策定をいたしますが、そういった総合戦略を策定する中で、市民の皆さん方にも御納得をいただける、言葉の1つの使い回しにしても、わかりやすいそういった内容のものを心がけたいと思いますし、また内容につきましても、しっかりとした、「尖った」、別府市にしかできないということにこだわった内容をつくり上げていきたい、そういうふうな意気込みでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○21番（山本一成君） 市長の施政方針については、一般質問で通告をいたしておりますので、そのときにじっくり市長とこの議場で議論をさせていただきたいというふうに思っています。

ただ1点確認をしておきたいのが、ここの中で職員の資質を上げる、職員研修を実施したりとか。その中で地域の祭りやイベントに積極的に参加をしてもらおうというような項目があります。これは、私は絶対大事だと思います。市職員の中で積極的に消防団に入ったり、それから防災士資格をとったり、それから民間の中、自治会の中に入ってきたりする職員が、確かにふえてきております。

ただ、これは「ひな壇」と言っているのかどうかわかりませんが、市の部課長の中には、今まで一回も市の行事に参加していない、部課長会の行事に参加していないという方がおります。職員の中で、かなり不満の声が上がっています。市長の耳には多分届いていないと思いますが、こういった、まず職員に言うなら、管理職からきちっと市長が指導して、あらゆる行事に、市民行事に参加させていただきたい。それがやっぱり市民と寄り添った政治だというふうに思いますので、これは市長のリーダーシップというか指導力でやっていただきたい。これはお願いをしておきます。

あとは、一般質問の中で市長とじっくり議論をさせていただきたいというふうに思っています。

それでは、本来の議案に戻ります。

今回、議案の中で空き家解体、空き家対策に対する経費が出ておりますが、この経費についての説明をお願いします。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

今回の空き家対策にかかわる、まず法的根拠を御説明させていただきます。

今回、空き家等対策の推進に関する特別措置法というのができてまいりました。この中

では、適切な管理が行われていないなど問題のある空き家を特定空き家等と定義し、市町村が空き家への立入調査を行ったり、指導・勧告・命令、また所有者が命令に従わない場合や所有者が不明な場合には、行政代執行の措置がとれるように定められております。

今回の空き家対策につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして手続を行っていく予定でございます。

○21番（山本一成君） 空き家対策特別措置法、今回は永石アパートかな、このアパートを解体するようになった経過について。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

建築指導課において永石アパートを老朽空き家として確認したのが、平成14年になります。それから、平成22年3月ごろまでは居住者がいた模様でございます。同年12月に瓦が数枚落下し、建築指導課において「立入禁止・頭上注意」の看板を設置しております。その後、建築指導課で所有者の特定事務を行ってまいりましたが、建物所有者の特定にはまだ至っておりません。今、不明ということでございます。しかし、老朽化も進み大変危険な状態であるため、空き家特措法の施行に合わせ、補正の予算において行政代執行の予算を計上いたしました。

○21番（山本一成君） 本来、家の取り壊しは、土地の所有者が行うものか、それとも建物の所有者が行うものか、それとも業者が行うのか。その法的なことがわかれば教えてください。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

本来は、建物の所有者が、いわゆる不良の空き家ということになれば、解体の費用を計上するということが、本来の責任というふうに考えております。

○21番（山本一成君） いや、課長、違うのだ。「責任というふうに考えております」ではない。私は、法的にどうなのかと聞いている。

○建築指導課長（狩野俊之君） はい、法的にもそのようになっております。

○21番（山本一成君） では確認ですが、法的には建物の所有者が壊すというのが、その費用は法的に決められている、こういうことですね。今回の場合は所有者がいないから、危険だから市の行政代執行で行うという経緯ですね。ということは、この経費については、回収はできるのですか、できないのですか。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

今回のケースに関しましては、所有者が未定ということで、今のところ回収ができることはありません。

○21番（山本一成君） この建物の所有者は不明。土地の所有者はわかっているのですか。この土地の所有者に建物の費用を請求したことがありますか、相談したことがありますか。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

一応土地の所有者と建物の所有者は別というふうな確認をしております。今のところ土地の所有者について、建物とは今切り離して考えております。土地の所有者との協議も可能と考えますが、土地の所有者との建物の解体の費用についてのいわゆる協議というものは、今のところはしておりません。

○21番（山本一成君） それはおかしいでしょう。だったら、土地が更地になるのです。更地になった土地の価値は上がるのですよ。何で所有者と協議しないのですか。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

今から、協議はしていきたいと考えております。

○21番（山本一成君） 今から協議。少しおかしいのではないの、順番が。では、今から協議をして、この解体費用の半分でも一部でも土地の所有者から回収できる見込みはあるの。

○建設部長（岩田 弘君） 私のほうから答弁させていただきます。

今、課長が言ったように、建物の所有者については存在がわかりませんが、土地については相続人が2名ほど限定されておりますので、今後、今、議員さんが言ったようなお話を、行政代執行を進める上でお話を進めていきたいと思っております。

○21番（山本一成君） なぜその回収費用にこだわるかといいますと、別府ではいろいろ事例が多いのです。こういう事例の危険家屋が幾らでもある。では、別府市が今把握している、こういう要件に当たるような危険家屋が何軒あると思っておりますか。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

市内に今空き家等は900軒以上あることを把握しております。そして、かつ30軒近くの老朽化危険家屋があるというふうに把握はしていますが、土地所有者と建物が判明していない等については、今のところ、まだこの永石アパート1軒しか把握いたしておりません。

○21番（山本一成君） ここが最初ですよ、特措法に。だから大事なのです。最初にきちっとルールづくりをやってしておかないと、これから類似案件が出てきますよ。では、永石アパートをやったのに、なんでうちはできないのかという結果になりますよ、これは。ですから。

それと、もう1点確認しますが、土地の所有者が今2人おると言ったのです。その土地の所有者は、建物の解体は了解しているのです。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

土地所有者に行政代執行するという旨は、まだ連絡はいたしておりません。今議会で可決後に、可決をいただいたら連絡しようと思っております。

○21番（山本一成君） それもおかしいですよ。土地の所有者に了解もとらぬで建物を壊せるのか。できるの、こんなことが。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

行政代執行の中の手続の中では、可能と考えております。

○21番（山本一成君） わかりました。空き家特措法か、この中では可能だというのです。はい、わかりました。

では、例えば土地の所有者が、「要らぬことするな」と言っても壊せるわけですね。

○建設部長（岩田 弘君） はい、今回の特措法の施行によりまして、それは大丈夫でございます。

○21番（山本一成君） はい。さっきも言ったように、その第1回目だから、その細かいところはきちっと押さえながらやらないと、2例、3例必ず出てきますよ。

それと、もう1点。公的資金と言いながら、市民の税金です。できるだけ回収できる方向で土地の所有者と協議していただきたい、それともう1点は、きちっとしたルールづくりをつくっていただきたい。このように要望をいたして、質問を終わります。

○14番（市原隆生君） よろしく願いいたします。私も市長のこの所信表明の中から何点か初めにお尋ねさせていただきたいと思っております。

これまで、市長を志されて、いろいろな市民の御意見を聞かれて、さまざまな思い、先ほどもありましたけれども、あれもやりたい、これもやりたい、そういった思いがいっぱい込められた内容であったかなというふうに思っております。

その中で特に市長とは市議時代からずっと同期でいろんな場面で御一緒させていただきまし、議会でのさまざまな発言等も、隣にいながらずっと聞かせていただいた経緯もござい。その中で特にこれはというふうに思ったところを上げさせていただきましけれども、まず初めにワンコインバスですね。

これは、初めに私がこの議会でいろんなこのやりとりをお聞きさせていただいたのは、やはりゆめタウンの誘致で前・浜田市長が、ゆめタウンとの協議の中で、別府市の中で導

入をすると言うことで、こういうことができるのかというような思いで聞かせていただきました。その中で当時の長野市議から、これは出直し市長選の前であったかというふうに思っておりますけれども、実際にそういったバス会社と協議をしているのかというような質問があったかと思えます。その中で実際に進めてもいない中でできる、これをやっていくのだというような発言はどうかというような指摘をされたかというふうに思っています。そのことはもうやらなくていいのですけれども、その後、さまざまな調査をされたかと思えますけれども、この別府市においてなかなかそういったワンコインバスの導入というのは難しいのではないかという指摘をされながら、やはりこれは断念せざるを得ないところまでいった経緯があり、それをずっと、そういったことを指摘しながら、調査をしながら指摘をされてこられたのが、私は当時の長野市議だというふうに思っております。

今回、この公約の中でワンコインバスの導入を掲げ、そして、ぜひやりたいという、この今回の所信表明の中でもありましたけれども、当時から状況はどう変わったのかということと、それから、この現実味というのはどうかということ、まずお尋ねをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

平成18年の議会の中であったと思えますが、私が議会の中で質問に立った当時の状況というのは、当然ゆめタウンの誘致の是非を問うということが前提の中での発言であったかと思えます。そのときは、バス事業者の方のところに行って、「どうでしょうか。見通しについてはどういうことになりますでしょうか」と。つまり、バス事業者の方からすれば当然、ワンコインバスを導入するに当たっては、それに対しての損失補償等のいろいろな問題が出てくるであろうということで、私もバス事業者の方と話をした内容を議会の中で質問をさせていただいたのだというふうに思いますし、今、当時の発言をちょっと見直してみました。といいますのも、その当時言った前提条件として、先ほどの前提条件がありました。ゆめタウン、株式会社イズミが中心となって行ういわゆるワンコインバスについては、継続ができないのではないかというような心配の中でそれを申し上げたということ、まず申し上げておきたいというふうに思います。

また、時代背景も、高齢化率ももう今や33%にも別府市はなっております。大変に高齢化率も当時の平成18年から変わって、高齢化率が上がってきている。同時に出生率は下がってきているという社会状況の変化の中で、当然買い物、障がい者の皆さん方や高齢者の皆さん方が買い物をするところが非常に少なくなってきた。こういう状況もありますし、生活を守るという意味で、当時とは圧倒的に交通状況が全体として悪くなっているというのを実感いたします。

また、市民の皆さん方からも大変要望といいますか、期待も高いこのワンコインバスについては、できるだけ早期に実現をしたいというふうに思っておりますが、ただ、私の公約であるから、私が先ほどの話の中で、突っ走るのではなくて、今、提案理由の中でも申し上げましたけれども、別府市公共交通活性化協議会というものができ上がっております。そこに予算もついております。まずはその中で話をしあって、ある程度のところまで煮詰めていく中でしっかりと議論を尽くした上で、私もできるだけ速やかなバス事業者の方々との話し合いを重ねて、市民の皆さん方の要望も最大限お聞きをした上で、これを速やかに実現していくというような今構想を描いているというところでございます。

○14番（市原隆生君） これは初めに申し上げておきますけれども、私は否定的に言っているのではなく、ぜひこれを実現していただきたいということで申し上げております。というのは、やはり選挙が終わって、これは長野市長だけではなくて、今回の市長選に出馬された数名の方が、やはりこのワンコインバスの導入ということを公約に掲げてこの選挙戦

を戦われていたというふうに記憶しておりますし、そういったパンフレットを見ながら、市民、特に高齢者の方は大変期待をしておられますし、選挙が終わった後、特に高齢者の方にお会いしたときに、「市原さん、これ、ワンコインバスできるのだろう」というふうにおっしゃる、目を輝かしてですよ、それも。おっしゃる方が大変多いのです。

いやいや、でもね。私、こういった経過は知らなかったものですから、「いや、長野市長は、現役のときにこういうことでできないということを証明された御本人でもあるのですよ」ということをお話ししながら、なかなか難しいけれども、私もできたらこういったものはぜひ導入していただきたいというふうに思っているし、また、そういったことをこれから本当に模索していかないといけない。高齢者の方が今ふえているという中で、やはり高齢者の方が外に出て回遊する、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、それがやはりこの別府市のこれからの大きな課題であるというふうに私も思っておりますし、健康に年を重ねていくということも含めて、外に高齢者の方に出ていただく。その中でやはり公共交通を利用しやすくしていくということは非常に大事だというふうに思っております。

これはぜひ進めていただきたいという思いがしておりますし、ただ他市の、他市といえますか、ほかの企業が一緒になってやっているのですけれども、そういった状況を見ますと、やはり1つ欠かせないのは、利便性を高めるといいますか、利用しやすい、私も含めてですけれども、どこに行きたいという、また、あそこに行きたいというときに、どのどの番号のバスに乗って、どこでおりたらいいかということ、市民の皆さんは余り御存じないのですね。やはりこのワンコインバスの期待の声を言われる方というのは、現に利用されている方が主だというふうに思っておりますし、それだけではそれを導入してもなかなか継続というのが難しいのではなからうか。やはり他市の状況を見ても、導入はしたけれども断念してしまったという例もやっぱりあるというふうに聞いておりますし、やはり継続してずっとやっていただけるようなシステムにしていきたい、このことを強く思っているわけでございます。

その点、この協議会が立ち上がる中で現実、実現をしていきたいということでありますけれども、ぜひこれはいい形で導入していただき、高齢者の方が特に喜んでいただけるように、また多くの方が本当に別府市の中で出て回って、みずからの足で買い物をしていただけるような状況をつくっていただきたいということを強く要望しておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ワンストップということでお尋ねをしていきたいと思っております。

これも以前、この議場でも何人かの方が、ワンストップ窓口ということで質問をされておりますけれども、今回、市長の発言のこの思いの中にありますけれども、ワンストップ、こういった形で導入をしようとしているのか。その点はいかがでしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

提案理由の中でも、ワンストップサービスのことについては触れさせていただきました。また、ワンストップサービスだけではなくて、市民サービスにいわゆる直結をする、市民サービス向上のためのプロジェクトチームも立ち上げるというような内容も、私はお話をさせていただきました。

ワンストップサービスにつきましては、他市の例も参考にさせていただきながら、機構改革であるとか、お金をなるべくかけない方法で、そこに来れば市民の皆さん方が迷わずに自分の希望の部署にスムーズに行ける。そこで全て、全てになるかどうかわかりませんが、なるべく市役所の用事が全てそこで済ませられるというようなサービスを提供したいというふうに思っております。ただこれにつきましては、費用や機構の問題だけではなくて、そこで対応する職員さんのスキルというものも十分にこれは必要なものとなると思っておりますので、そういったすべてのものを勘案しながら、そこに来ただけで全ての用

事が足りる、全部困らなくて、市民の皆さん方がいわゆるたらい回しされずに済むという
ようなワンストップサービスを実現していきたいというふうに思っております。

- 14番（市原隆生君） 以前、この議場でもさまざまな質疑がされましたけれども、その中
で例えば方向性として福祉にかかわるワンストップサービス、また証明書関係にかかわる
ワンストップサービス。これは例えば住民票の請求を、例えばお金を借りるための書類を
整えに来たというようなときに、住民票、印鑑証明、また納税証明ですか、そういったも
のもそろえないといけない。そうしたら、その証明をとるたびに自分の住所と名前を全
部、例えば3種類の書類をとろうとしたら3種類全部書かないといけない。それを1種類
書くだけで希望する書類、証明書等が全部そろえられるというようなサービスを開始した
行政も、自治体もありました。やはりさまざまな形でそういったワンストップサービスと
いうものが考えられるわけですが、別府市についてはどのようなサービスをお考え
なのかなというふうに思ったものですから、この項目を上げさせていただきまし
たけれども、ぜひ市民サービスの向上というのは、本当にたらい回しにしないというのが本当に
基本だというふうに思っておりますので、そういった方向でできるだけ早い時期にこのワ
ンストップサービスが実現できるようにしっかり努力していただきたい、このことを願
いして、次の項目に移らせていただきたいと思います。

次に、「儲かる別府」ということで上げさせていただきました。

これもどういったことで、これはどなたがもうかるのかなという思いがしているわけ
ありますけれども、この文面から察しますと、この市内でもしっかりと雇用が確保されて、
よそに行かなくても別府市に住んで、別府市で働いて、そこできちっと生計を立ててい
ける。その先にきちっと結婚もして、子どももここで産み育てていけるという環境をつ
つていただけるというような、そのように解釈をしていいのかなというふうに思ったわけ
ですけれども、いかがでしょうか。

- 市長（長野恭紘君） お答えします。

議員言われるとおり、そのとおりでございますが、今、アベノミクスが進行中でござ
いますが、アベノミクスの究極の目的は、国民所得のいわゆる向上であると思いま
す。私も、市民所得が県内の中でも下位に属している別府市としては、主要産業である観光業、サー
ビス業を中心とした、そういった地場産業がしっかりともうかっていく仕組みをつ
つていくということが、市民所得の向上や、また市民生活の安定につながるという
ふうに思っております。そのためには、外から総合政策アドバイザーの話も提案で
させていただきましたが、そういった外からの方々も入れる、あるいは外からの企業
もどんどんいわゆる誘致をする。また誘致だけではなくて、大学がこれだけある
わけですから、大学と連携をしていく中で起業してもらおうというような仕組み
をつつていく中で、地場産業がまずはもうかっていく。そして、外からの産業も
どんどん別府に入ってくる、その結果、市民所得が上がっていく。そういった1
つの仕組みというものをつつていかなければいけないのではないかと
いうことで上げさせていただいたわけでございます。

- 14番（市原隆生君） 本当にこれは私も、仕事がないということでよく相談を
いただくわけでありまして、ぜひとも本当に別府市に住みながら別府市で働いて、
本当に生計を立てていける、こういった道筋をぜひともこれからつくり上げて
いただきたいということを強く要望しておきたいというふうに思います。

続きまして、道路改良と地方道路整備、これは一緒に質問させていただきたいと思
います。

この2つの事業ですけれども、この整備の方向性、これはどのように、場所につ
きましては、この前、細々お聞きをしましたが、その点はもう結構です。この改良
の方向性についてお尋ねしたいと思います。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

道路改良事業、整備事業につきましては、もちろん通常、車の通行及び歩行者の通行を確保するために道路を整備していくものでございます。特に今回都市整備課が重点を置いていますのは、歩道整備を行っております、特に国道10号とJRの間の道で鉄道南北1号線とありますが、そこにつきましては、歩道交付金を活用し、通学路を通る児童や高齢者、障がい者等の安全対策を主に歩道設置及び拡幅、段差の解消の整備などを重点的に行っております。

○14番（市原隆生君） 今、答弁の中で高齢者も含めてということでお話があったかと思いますが、よく聞くのです。歩道を整備すると、きれいになりますね。大概タイルを敷いて、本当に見た目非常にきれいになっているのです。このタイルというのは、当然継ぎ目があるわけでありまして、この点について特に障がい者の方、困るという話なのです。車椅子を押している間にずっと振動が体中びりびりなりっ放しで、車椅子を押している方も振動が、ずっとタイルの上を歩いている間中に伝わるわけですね。高齢者の方も、あのタイルの継ぎ目のわずかな高さ、本当に何ミリかと思うのですけれども、それにつまずくという方もかなりお聞きをするのですよ。ぜひタイルは、もうやめていただきたいという声をよく聞きます。

これからの道路整備を、車道とそれから歩道も含めてということでありましたけれども、ぜひ歩道の整備につきましては、そういった福祉関係の方ともよく協議をして、どういったものがこの別府市に、特に障がい者の方も多、高齢者の方も、先ほど市長もありました、33%を超えたということでありましたけれども、こういった方が通るのに支障のないような形でこの道路整備を進めていただきたいと思いますので、この点いかがでしょうか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

議員御指摘の昔のタイル、俗に言うインターロッキングですけれども、言葉は悪いのですが、一昔前はそれが重要視されておりましたが、近年、議員がおっしゃる歩行者、段差等の問題がございまして、当課で今施行している事業に関しましては、通常アスファルト舗装で通行性の、段差のない歩道をとっております。

○14番（市原隆生君） よろしくお願ひします。

それから、道路が狭いところも歩道の確保といいますか、歩行者の通路の確保につきましては、これは夜、タクシーの運転手の方から言われたのですけれども、段差のついた歩道よりも色で色分けしたところというのが非常に見やすくよくわかるのだということがありました。そういったことも含めて、安全性のより高い道路整備を目指していただきたいということをお願いして、次の項目でありますけれども、次も課長のところですね、橋梁の長寿命化。

これは先ほども質問がありましたけれども、今後早急にしてやらないといけない橋梁というのがどのぐらい残っているのか。また、それはいつぐらいまでにやらないといけないのかということがありましたら、お答えをいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えします。

今、別府市が管理している橋梁は、全部で171橋あります。平成24年度より長寿命化修繕計画に基づきまして補修工事をやっております。現在、6橋が完了し、1橋が施工中で、もうすぐ完成いたします。この6橋、7橋が、当初計画した中では一番重要視された橋梁でございまして、今後、2段階目の橋梁を来年度以降、優先順位の高い26橋から随時予算の均等化を図りながら整備を行っていきたくと考えております。それで、第1回目としましては、一応目安として20年をかけてその部分を一度全部補修を考えております。

○14番（市原隆生君） ありがとうございます。

次に、最後に、総合政策アドバイザーに要する経費ということでお尋ねをしたいと思います。

これは、これから地方創生ということで取り組んでいく中で、こういった方を、方といえますか、そういった部分で部門を設けてさまざまな部署に対するアドバイスをいただく形をとっていくのかなというふうに思っておりますけれども、このアドバイザーの位置づけ、それからこれからの方向性ですね。こういった方向で、別府市にとってこういったものが大事なのかということと、それから、お願いをする人というのが決まっているのかどうか。それから、最後に、どれぐらいの期待ができるのか、このアドバイザーに対して、どのぐらいの期待を持って臨もうとしているのか。その点をまずお尋ねしたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

答えが多少前後するかもしれませんが、まず総合政策アドバイザーに関しましては、やはり私の公約である、市民の皆さん方の意見を徹底的に聞く、広聴が広報よりも大事であるということで、市民の皆さん方の意見を徹底的に聞く姿勢というのをとりながら、ただ、まちをつくっていくためには、「尖ったまち」をつくっていくためには、やはり専門的な識見や知識を持った方々が必要であろうということで、今回は予算を計上させていただきました。

人数は、今のところ8人を予定させていただいております、近くその名簿も議員の皆さんや議会のほうに御提示をさせていただきたいというふうに思っておりますが、大きく分けて総合政策アドバイザーに期待できることというのが、2つの内容かなというふうに思っております。

1つ目は、もう間もなく、先ほども申し上げましたように、別府市の地方創生における総合戦略というものを策定しなければなりません。これが一応10月をめどにということですが、少しタイムスケジュールが差し迫っております、間に合うかどうか、ちょっと今微妙な段階ではありますけれども、10月までにこれからの別府市の地方創生の総合戦略を組み上げます。この中で総合政策アドバイザーの方々にはその委員に入らせていただいて、その中に別府市のこれからのいわゆる生きていく道をプランとして入れ込んでもらうという作業を、ひとつ大きな期待を持っておりますし、またそれ以外の総合的な日常の別府市の政策のいわゆる遂行の中においても、いろいろな専門的な立場からアドバイスをいただく。この2つを大きく期待をさせていただいているところでございまして、主な分野については、例えば経営コンサルタント的な方もいらっしゃいますし、いわゆるPR戦略、広報というところもありますし、メディアプロデューサーという肩書を持った方もいらっしゃいます。地方監査会計技能士という特別な技能を持った方もいらっしゃいますし、経営やまちづくりのいわゆるプロの方々を今8人委嘱し、力を借りたいというふうに思っているところでございます。

○14番（市原隆生君） 最後に1点だけ。この名簿については、いつぐらいに御提示いただける予定でしょうか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

現在、最終的な調整を行っておりますので、早ければあしたの常任委員会で提出できる予定です。

○14番（市原隆生君） これは本当、この地方創生というのは、どの市も同じ条件でスタートしてまいりますし、本当に負けられない戦いだとは思っております。ぜひ成功するようにしっかり頑張ってください。このことをお願いして、質問を終わります。

○10番（加藤信康君） 議案質疑ということで、市民クラブ会派を代表して質問をさせていただきます。ありがとうございます。

8日の議会開会日に市長の提案理由の説明、すなわち市長、新しく市長になった所信も含めた考え方を拝聴いたしました。若い市長ということで、よくも感じ取れますし、ぜひ、先ほどの発言にありますように、地に足のついた政策を進めていただきたいというふうに思います。

所信の中で今後の政策部分は別として、特に職員に対して期待する部分がかかなり書かれております。前市長12年間やってきた中で、それから新しい市長にかわる。政策も含めてまず大事なものは、職員とどういう関係を持っていくか、そして、政策も含めてどうつなげていくか。いろんな、大きな船ですから、政策も含めて方向を変えていくにしても、やはり手足となる職員との関係はしっかりと持たなければならないというふうに思います。そういう意味で職員に期待する部分が非常に所信の中で表明されたということは理解できますが、ただ求めるばかりでは職員も大変なのですよね。じっくり職員の考え方を聞くということに徹していただきたい。いろんな意見を持っている方、発言力のある方がおりますから、ただそれを封鎖するのではなくて、しっかりと意見を聞いた上で同じ気持ちになっていただく。市長がどんないい思いを持っていても、職員がそれに疑問を持ったままでは政策は進まないと思いますので、しっかりそこら辺を理解した上で進めていただけたらなというふうに思います。

そういう中で今回、この質問の中に入っていきますけれども、まずは総合政策アドバイザーに要する経費です。

先ほど、市原議員の中で少しお答えいただきましたので、余り心配はしていないのですが、ただ見えないものですから、少しやっぱり聞きたいなと思います。

まず総合政策アドバイザー、これ、別府市民以外の専門家という判断でよろしいですかね。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

あす提出する予定であります名簿につきましては、全員市外の方です。

○10番（加藤信康君） ありがとうございます。あれですね、これまで少し行政の考え方も停滞している中に新しい考え方を入れていく。そういう意味ではやはりなかなか知恵を持った方が、我々が持っていないそこら辺の知恵を出していただく方ということで、市外の方ということで判断をいたしまして、それはそれで結構です。

これも市長が選ぶ。先ほどの話で、ある程度市長のネットワークの中から選ぶのかなと思うのですが、最終的にこういうアドバイザーというのはどこもそうなのですが、委嘱するのは市長の権限ですので、結果的には市長が委嘱するのですが、このネットワークの中、市長のやっぱり知り合いの中から選んでいるという判断でよろしいですかね。

○市長（長野恭紘君） まずは、企画部長が答えましたけれども、今選んでいる8人は、委嘱をしようと思っている総合政策アドバイザーについては、市外の方であります。私は、市内・市外問わずというふうに基本的には思っています。ですから、今後政策アドバイザーをもし仮に委嘱する場合に、市内の方がいる可能性もあると思います。それは市内・市外、私は頭の中にはそういったつもりはありませんし、有能な特別な識見・知見を持った方々であれば、市外であろうと市内であろうと、私は、それは関係ないというふうに思っておりますので、ただ、今選んで皆さんにお示しをしようと思っているメンバーについては、全員市外の方ということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○10番（加藤信康君） ありがとうございます。あす、名簿が出るということですが……、いいですか。要は何に対しての助言・アドバイスをいただくかというのは、その相手を見ればわかることなので、そこは問いませんが、やはり何をやるかというのが僕は大事だと思うのですよね。そういう意味でこの質問をちょっとさせていただいたのですけれども、いろんな会議に出ていただくということですが、市の施策に当たっては、真新しい

施策、今から取りかかりますよ、ゼロではないのですけれども、検討はしたけれども、現実にはできていない。それにかかわっていく分については、アドバイザー、いろんな助言をいただいて結構だと思うのですけれども、既に進んでいる事業。なぜこれを言うかというのと、やはり前市政から今ちょうど引き継ぎ時期にあるのですね。そして今回、肉づけ予算をする中でやはり継続して事業を進めて、それを職員がやっているのですね。これに対して方向を変えていく。そういうアドバイスを求めるというのであれば、かなり早い段階でやらないと、職員、何のために仕事をしてきたのかということになるのですね。その点について、ちょっとどういうふうに考えているのかということをお聞きしたい。

意味はわかりますね。大きな政策を進めていく中で、過去から引き継いでいるわけです。特に観光施策でも、市長が選挙の中でいろんな発言なり感覚を持たれたと思うのですけれども、前市政に対する施策。やっぱり方向を変えていきたいという部分もあるかもしれない。そういう施策に対して助言・提言をして変えていこうというのであれば、早い段階でやるべきだというふうに思います。そういう点についての考え方をちょっとお聞かせいただきたい。

- 市長（長野恭紘君） 先ほど、答弁の途中でございましたので……。1点、私個人だけのパイプか、人脈かということですが、当然、私の人脈を中心としているところがありますけれども、当然それぞれの政策分野ごとに、この方がどういう方であるかということも自分の中で調べた上で全く、全くというか、余り今までは御縁のなかった方々にも、その方の高い能力を買うということでお声をかけさせていただいた方々もいらっしゃいます。基本的には私の人脈でありますし、そういった方もいらっしゃるということをつけ加えたいと思いますし、総合政策アドバイザーが入っていく中で、日常の政策の中にもさまざまな助言や提言をいただくということがございます。

行政は継続でございますので、今までやってきたことを180度変えるということは、なかなか私は、余り考えられないのかなというふうな基本的な立場に立たせていただいておりますが、ただ、やはりある程度は変えていかなければいけないところも多々あるかと思っております。職員さん方がやってきたことが全て無になるというようなことは、私は絶対には絶対にはないと思っております。仮に180度政策が変わったとしても、それは今までやってきた議論の上にしかりと立つものでございますし、要は市民の皆さん方が一体何を求めているかということが一番だと思っておりますし、また、日本を広く見ていく中で、さっき言いました813の市・区があります。別府市の歴史・伝統・文化・産業を徹底的に磨いていく中で、これは思い切った政策転換が必要だという部分もあろうかと思っております。その部分に関しては独断でやることはありませんが、納得をしていただくということがある程度前提だとは思いますが、そういった思い切った政策転換が必要な部分もあろうかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

- 10番（加藤信康君） これまでも職員は、しっかりと市民の声を聞いて行政をやってきたつもりだ。ただ、やっぱりトップがかかわるとその強弱が出てきますよね。そして、やはりここが弱い部分があるのではないかと、将来の別府を考えたときに、その弱い部分をさらにまた強化する。そういう意味での方向転換という意味であれば、僕は別に大丈夫だと思いますので、ぜひいろんな職員の声も聞きながら、しっかりと市民の声も聞いてやっていただきたいなと思っております。

それで、ちょっと心配なのは、その助言・提言が、例えば助言・提言、その会議の場だけの発言なのか、場合によっては文書による提案書が出てくるのか、文書、レポートみたいな。そういうことも危惧されるわけです。それで、結局その権限というのですか、そのアドバイザーの権限というのはどういうものなのか、どの程度あるのかということをお聞きしたいのですけれども。

○市長（長野恭紘君） 政策アドバイザーが提言書を出して、その提言書が、市の政策の何か義務的なものを負うのかという御心配があるのかと思いますが、基本的には、政策に対しての新しい事業というものに関しての提案とか提言とか助言というものでございますので、その政策アドバイザーが出した答えであるとか発した言葉が、何か権限を持つというようなことはありません。

○10番（加藤信康君） そうですね、余り市長の意向だとか、そういう権限が、時たまそういうことが起こり得るのですよ。そうすると、職員はもう口をつぐんでしまうのですね。意見を言わなくなる、そういうことも起こり得ます。過去もありました。そういう意味ではやっぱりアドバイザー、確かに専門家であり、知識を持っていますから、萎縮する職員も出てくる可能性ってありますから、どの程度の権限があるのかということは、やはりしっかりと職員に対しても説明をしておかなければいけないという思いで、ちょっと質問をさせていただいたのです。最終的には行政経営会議なり、中心の皆様方がその案を練ってやるということですから、それはそれで、そうだとするのであれば、それで結構です。

それで、やっぱり先ほど言いました文書で例えば提言をされてくる場合に、その案は、一体どこに帰属するのだろうかというのがあるのですね。専門家であれば、特に評論家とかいう人が多いのですけれども、いろんな都市のアドバイザーになって似たような提言をしていって、先ほど金太郎あめみたいな話をしましたけれども、似たような方向に、私の考え方はこういう考え方で、これがいいのですよと言って示そうとする方もいますよね。そういう場合に、では、別府市に提案してきたものが、別府市だけのものですよで済むのかどうかという部分がありますよね。そこら辺もちょっとやっぱり考えておいていただきたい。別府市にも同じことを言った。しかし、あの都市のアドバイザーにもなっておいて似たようなことを言っていますよ。場合によってはそこで成功例がもし出れば、それをどこかで発表したいとか、専門家って、そういう方々が多分多いのだろうというふうに思います。まさかそれを商売にしているかどうかわかりませんが、そういう方ももし含まれるとすれば、その帰属がどこにあるのかということは、しっかりしておかなければならないというふうに思いますので、ぜひそこら辺もやっぱり考えておいていただきたいと思います。

それから、先ほど市原議員もありましたけれども、少しルールづくり。すなわち、なぜかという、別府の将来も含めた提言をいただくということであれば、事前に別府の状態、データ、資料等を提出するだろうと思うのです。でないと、なかなか別府に合った意見はできないだろう。それをまた市の職員が作業としてやっていくわけですよ。そうなりますと、やはりある程度ルールづくりをしておかなければならないと思うのですけれども、そのルールづくりについてはどういうふうなお考えがありますか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

私どもも、加藤議員と同じような危惧というか、そういう問題点があると認識しておりますので、現在、設置要綱等、必要なことを規定したいと考えております。

○10番（加藤信康君） 設置要綱も、できましたらぜひ見せていただきたいというふうに思います。

市長、初登庁のときに、職員に対して、「できない理由を言うのではなくて、どうやったらできるかということを考えていただきたい」と言いました。でもね、市長がかかった時期ですから、なぜできないかと自信を持ってやっぱりいう人もおるのですね、職員は。自分に自信を持って仕事をしてきていますから、そこもちゃんと聞いてください。丁寧にやはり聞かないと、上意下達的にこうやりなさい。どうやったらできるか考えろというふうにやっていくと、不満しかたまらない。これは、最初一番大事なところですね、職員との関係なのです。これだけはぜひこの政策アドバイザーの中で、今まで、過去、行政経

営会議の中でいろんな事例が起きました。部課長が何も発言しない。この議場の中でもそういう発言を僕はさせていただきました。どんどんと発言をする、そういう行政経営会議にする。そして、そこにやっぱり提言をいただく。そういうアドバイザー制度にさせていただきたい。これはやっぱりどう導くかというのは、議長になるかどうかわかりませんが、市長、あなたの考え方次第というふうに思いますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

余り時間をかけるわけにはいきません。次に行きます。観光客誘致・受け入れに要する経費です。

最初の誘客宣伝事業等委託料はどこに支払うのかということですが、これも結構です、わかりました。なぜこれを聞いたかという、すなわちこれも継続事業の中の1つとして、やっぱり前市長のときからずっとやってきた事業。そして、ここ最近、少し市役所の中で市長が新しくなったのでいろんな事業の見直しをし、やっぱり市長の考え方を導入していくという中で、これは、だから継続をしていくのだという、そういう判断に基づいたので、そういう意味では続けるのだな。ただ、その次のもう1つの誘客イベント開催補助金、これの内訳です。ちょっとこら辺について。課長、2つ目の質問の件のお答えをいただきたい。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

若年層の宿泊観光客を取り込むため、民間主体で行われる事業を協働で行うために必要な経費を計上しております。

内容といたしましては、温泉旅行を取り上げた、アニメを通じた別府八湯の魅力発信を目的としたイベント、温泉回議 in 別府等の開催に対する補助金でございます。

○10番（加藤信康君） これ、さっきはゆるキャラでした。今度、アニメを利用した、使った誘客、特に若者層を別府市に何とか引き込もうという。これも前市政からの引き継ぎ事業なのですが、なぜこれをお聞きするか。すなわちアニメ等のサブカルチャーを誘客に使っていい。日本全国いろんな事例があるのですけれども、これも1つの継続事業としてやっていくかどうかの判断を僕はしたいなと思ったのです。

そして、今回これが上がっているのですけれども、予算的にこれで足りるかどうかという部分も実は頭で考えています。ここは市長、しっかりと方向なり、続けていくのか、場合によっては変えていくのか、やめるのか。これはある程度早い段階で出すべきではないかなと僕は思っています。多分市長もこの間、前市政の中のこのアニメイベントに関してのいろんな評価、思いがあるだろうと思うのですけれども、やっぱりこれを続ける。これをぱっと見るだけでは継続するのかなという雰囲気はあるのですけれども、果たしてこれ、実施できるのか、何か僕はちょっと不安があります。これは相手もあることでしょう。いろんな方々がこの間かかわってきていますから、これを継続していくのかどうかというのは、早い段階でやるべきだ。これはいろんな人が絡んでいるからです。

言っていることはわかりますかね。アニメイベント、評価はあるのですよ、賛成、反対。そういう中で市長がかわりました。ぜひ早い段階で判断すべき。ただこの予算を見る限りでは続けるのかなという雰囲気はあります。しかし、それが果たして実施できるかどうかというのは、まだまだ私もちょっと不安なり疑問を持っておりますので、こら辺は早い段階で出していただきたい。何か御意見があれば、どうぞ。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

ゆるキャラについては、私のこれは考え方としては、いわゆる数千万、数億を使っただけ、いわゆる以前のようなやり方があるかないかと言われたら、私は、これは恐らくないだろうというふうに思っています。しかしながら、その成果物としてゆるキャラの「べっぴん」が誕生したわけですから、過去のいわゆるPDC Aを最近よく、今回の総合戦略をつ

くるに当たってもP D C Aを回しなさい、plan do check actionですよ。そのcheckの部分でどうだったのかという検証が、私は十分になされていなかったのかなという思いがいたします。

やり方や方法、またどういう人と一緒にやっていくかということがあろうかと思いますが、今回は予算もある程度抑えた中で、民間の方々を中心としてやっていただくということでありますので、前回からの全てを継続するという意味ではなくて、また、新しい民間の方々を中心とした取り組みという位置づけの私の中では予算というふうに考えております。

- 10番（加藤信康君） 早い段階での方向づけをお願いして、これは終わります。

それで、事前にちょっとお願いをしておいた質問の中の特別旅費については、結構です。

その後のインバウンド促進事業についてちょっとお聞きしたかった。これは議案というよりも方向づけ。これはなぜかと言ったら、市長がニューヨーク支店ではなくて、別府市役所ニューヨーク、NY出張所。これを少し、アメリカ方面のインバウンドを考えているのかなという思いがあったので、あえてちょっとそのインバウンド事業に対する方向づけが少し今度変わるのかな、そういう思いでちょっと考え方があれば聞かせていただきたいということで、ちょっとあえて入れさせていただきました。議案の中にはしっかりと書かれたものではないのですが、これまではアジアを中心に、そろそろ東南アジアのほうにも方向づけ、少しはヨーロッパ方面という話があったのですが、アメリカというのは、余り僕も頭の中になかったもので、もしそこに思いがあればちょっとお聞かせ……。これまでのインバウンドの方針は余り変わらないというお答えでしたので、ニューヨーク支店の件も含めて、市長、お考えがあれば。

- 市長（長野恭紘君） 議案内での御答弁ということになるかと思いますが、インバウンドのいわゆる方向性としては、大きな変更はないものと思っておりますし、また、特に近年は台湾からの観光客が、インバウンドが大変に増加をしているという傾向の中で、台湾のお客さんを今後どう別府に、いかに来ていただくかというような新たな取り組みをしたいなという思いはありますけれども、基本的には変わらない。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致、また競技の誘致等もあわせた中でアメリカ、欧米ですね、ヨーロッパの地域の方々、アメリカの地域の方々にも観光客としてはそれ以降ふやしていきたいという思いはあります。そういった将来展望を描きながら、基本線の上にとってやっていきたいというふうに思っております。

- 10番（加藤信康君） ありがとうございます。これから先、西洋人、ヨーロッパ、アメリカ等の観光客の方も当然別府にも来ていただきたいという思いは私もありますので、そういう意味では決して後ろ向きではないという判断をさせていただきたいというふうに思います。

では、次に移ります。温泉ですけれども、維持補修工事の内容については、結構です。

亀陽泉に要する経費について、施設解体工事費の内訳とスケジュールを教えてください。

- 次長兼温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

現在の亀陽泉は、昭和40年に建設をされ50年が経過をしており、老朽化した亀陽泉会館の解体工事を行うものでございます。今議会で議決をいただいた後、8月から解体工事に取りかかり、工期として3カ月を予定してございます。

- 10番（加藤信康君） 解体してつくるわけですが、全体計画、それから解体後のスケジュール、いつ建つのかということについてもお知らせください。

- 次長兼温泉課長（宮崎 徹君） 解体後のスケジュールでございます。亀陽泉会館のたたき台につきましては、亀川地区都市再生整備事業の提案事業として進めております。平成25年度に建物の調査を行い、26年度に建設用地の用地買収を行っております。また、実

施設も行い、今回、解体工事費を計上しております。7月末にこの実施設計が完成した後、建設費を補正予算に計上し、12月着工、平成28年7月のオープンを目指しております。

- 10番(加藤信康君) ありがとうございます。亀陽泉の建てかえということで、亀川の方々も期待をしている事業です。亀川地区の都市再生整備事業に乗ってやっているということを確認して、一般質問等でもまたいろんな質疑がされておりますので、これについては、この亀陽泉については事業を進めるということでの確認で終わりたいと思います。

最後、空き家対策の部分ですけれども、1点だけ。

今回、先ほど言いましたいろんな事例、それから先ほど出ましたけれども、ちょっと今回の件もすんなりいくかどうか、ちょっとわからないなという危惧もあります。以前、この議会でも条例化、空き家対策の条例化についてのお話がありました。私は、やっぱりいろんな事例をつくる中でこの条例もつくるべきか、それとも事前につくるべきかという考えたのですけれども、やはり条例化をする中で細かい点を決めていくべきだろうというふうに思っています。この法律自体が果たして成功するかどうかというの、やってみなければわからない部分もありますし、いろんな問題点もあるみたいですので、しっかりと細部については、条例で固めていく。何かやっぱり土台となるものを持っていかないとうまくいかない。土地の所有者とか建物の所有者と、近隣の方々の感覚というのはやっぱり全然違いますからね。周りの人は迷惑住宅と書いていても、また所有者は違う判断、生活もありますし、状態も違うだろうというふうに思っていますので、いろんな事例が出てくるだろうと思います。しっかりその条例化をしていただきたいという思いがありますけれども、その点についてだけどういう考え方が聞かせてください。

- 建築指導課長(狩野俊之君) お答えいたします。

今回の空き家等対策推進に関する特別措置法では、市町村は、国の基本指針に則した空き家等の対策計画を策定する必要があります。その中で具体的に定めていきたいと考えておりますが、また、特定空き家等となる勧告等の基準となる部分につきましては、条例化を含めて今後検討が必要と考えております。

- 10番(加藤信康君) 早い段階で判断していただきたい。その中に1つ土台、基礎基本になるのは、危険家屋なのですけれども、要はどれから順番に手をつけるかという判断をする場なのです。危険家屋を指定はできる、特定家屋ということで指定するのですけれども、ただ、ゴーを出すときにどこが決めたのか。いや、課長が決めたという話にはならないだろうと思うのです。しっかりそこら辺を決められる、それも所有者に対してもしっかりと説明できる。ここで決まりました。個人に責任を問われても、やっぱり別府市全体で決めましたという、しっかりとした支えがないと職員もやりにくいと思いますよ。行政が責任とるしかないのですよね。市民、住民に責任を負わせるというわけにいかないと思います。嫌な仕事ですけれども、行政が責任をとるということでは、しっかりとした説明責任をできるような体制をつくっていただきたいなということをお願いして、終わります。

- 17番(平野文活君) それでは、一般会計補正予算の16ページ、社会保障・税番号制度導入に要する経費についてお伺いをいたしますが、この予算はどのような予算なのか、まず説明をお願いいたします。

- 次長兼課税課長(内田 剛君) お答えいたします。

マイナンバー制度関連4法が成立したことを受け、当初予算において税務システムで活用するためのシステム改修費を計上しておりましたが、その後、マイナンバーに関連する省令の公布及びそれに伴うシステム改修に必要な国からの情報提供が整い、再度事業費の積算を行った結果、予算の不足が見込まれるため、所要額を追加するものであります。

- 17番(平野文活君) これをやった結果、どういシステムができて上がるのでしょうか。

○次長兼課税課長（内田 剛君） お答えいたします。

既存の税務システムにマイナンバー制度対応版のパッケージをベースとした独自のシステム改修作業を行います。平成 29 年 7 月に予定されている国の情報提供ネットワークシステムを介して行われる国の機関や地方公共団体との情報連携開始のための事前の作業となります。

○17 番（平野文活君） 私は、所得や税関係、それから年金、雇用、医療、介護、障がい者、住宅、奨学金、そういったもろもろの個人情報が一括管理できるシステムができると聞いておりますが、どうでしょう。

○次長兼課税課長（内田 剛君） 国の機関や地方公共団体の情報が、総務省所管の情報提供ネットワークシステムによって管理され、各機関がその情報を使うことができるというふうになっております。

○17 番（平野文活君） 今までであれば、税関係の職員は税関係の個人情報しかタッチできない、ほかの児童手当がどうなっておるかとか、介護関係がどうなっておるかとか、そんなところまでは見られないですね。それが、そういう意味では守秘義務というのは限定、1つの分野に、自分の仕事の分野に限定されていたと思うのですが、そういう守秘義務も解除されて、どの分野の情報でも市の職員であれば見られるようになる。自分の仕事関係だけではない、ほかの情報も全部見られるようになるというふう聞いていますが、それはどうでしょう。

○次長兼課税課長（内田 剛君） 情報を見られる職員は特定されておりますので、また、地方公務員法によって、当然守秘義務はあると思っております。この情報につきましては、税務システムにつきましては、外部との接続を遮断している基幹系のシステムでありまして、インターネットからの侵入もできないようになっておりますので、また人的・物的セキュリティの対策として、これまで同様に職員に対して情報セキュリティについての徹底を図るとともに、職場内の関係書類等についても十分な管理に努めていきたいと思っております。そのような中で、情報の保護を行っていきたくて考えております。

○17 番（平野文活君） 今、年金の個人情報が 125 万件も流出したというようなことが、大きな問題になっております。今の答弁では、インターネットにつながなければ、そういう外部からの侵入はできない、こういうお話でありましたが、今回でき上がるネットワークというか、システムは、100%インターネットにつなぐことはないのでしょうか。

○次長兼課税課長（内田 剛君） 市のシステムにおきましては、税務システムを初め基幹系システム、先ほどお答えいたしましたけれども、外部との接触ができないシステムになりますので、そういうことでインターネットからの接続というのはできないというふうになっております。

○17 番（平野文活君） 業務を外部委託している、そういう業務もあると思うのですが、そういう場合でも 100%の危険性といえますか、ないというふうに断言できるのでしょうか。

○次長兼課税課長（内田 剛君） 私から答えられる範囲ではないと思うのですが、税務システムの場合の外部委託をする場合は、当然、外部委託する相手の社員の方も情報が見られるという、こちらのほうの指定といいますか、そういうのをして行うというふうに考えております。

○17 番（平野文活君） 私も全体が見えるわけではないのですね。どういうものになるのだろうかというの、よくわからないところがあるのですが、いろんな新聞等々を見ても、なかなか個人情報の保護というのは難しいといえますか。相当知識のあるところでも難しい、100%という断言はできぬ、流出の危険性がないということは言えないというようなコメントを見たこともありますが、国は、このシステムに 3,000 億円もの巨額な

費用をかけようとしているのですね。その目的が、国民の利便性の向上なのだというようなことも言っているのですけれども、その3,000億円に見合うような効果が本当にあるのだろうかというような疑問があります。また、本当の目的は、税金の徴税強化といえますか、俗に言われますが、サラリーマンは100%隠せないけれども、自営業者は申告制ですから、いろんな、100%サラリーマンほど課税がかけられておらぬというようなことも俗に言われますね。いろんな銀行の情報から何から全部一括管理されれば、それこそ個人情報全部丸裸になってしまうわけで、徴税強化あるいは社会保障の給付の削減、こういったところに本当の目的があるのではないかというふうにも言われております。

しかし、それにしても税金がきちんと集まるということ、あるいは社会保障給付の削減にどの程度の効果があるかということも、またわからないわけですね、やってみなければわからないところがあります。しかし、情報の流出の可能性というのは、100%防げない、100%防ぐことはできないというふうに専門家もこう言っているようで、そうすると、この非常に、何といえますか、効果と危険性というのですか、これは本当にいい制度なのだろうかというふうに、全体的なプラス・マイナスを考えたときに思うわけでありまして。こういう点で少し急ぎ過ぎるのではないかなというふうに、国民的な合意を本当につくってこういうシステムはつくっていかねばいけいけいではないかなというふうに思っております。

次に移りたいと思います。あ、それとの関係で、18ページの国保会計の繰出金も同じような内容ですし、議第53号の国保会計補正予算案も同じような内容でございますので、質疑はいたしません、同じような趣旨で捉えております。

次に、同じ16ページの総合政策アドバイザーに要する経費であります、今までの議論で、あした名簿が出るということだし、また、どういう仕事をされるかも説明がありました。私がちょっと気になると思うのは、1つは地方創生という角度での意見を聞く、アドバイスを受ける、もう1つは日常の政策についても意見を受けるというお話でありました。特に地方創生ということに関連しまして、市長の趣旨説明では、20年、30年後のグランドデザインを決めたいといえますか、そういうものを描いていきたいというような、非常に大きな長期的なものを計画に求めておられますね。

そして、どういう専門家がどういう意見を述べるかわかりませんが、そういうのでちょっと思い出すのは、浜田市長が就任直後にやられた観光戦略会議のことなのですね。さまざま議論もされたのだろうと思うし、そして、緊急プロジェクトといって何項目か出されて、その1番か2番に「波止場文化の再生」とかいう提案がされたのですよね。ところが何百万円も、あるいは千何百万円かかかったかしらぬけれども、かけられてつくった提言書で提案された内容が、いとも簡単に別のものになってしまったというようなことを考えます。

あるいは中心市街地活性化計画というものは、もう何年にもわたっていろんな議論がされ、いろんな報告書が出てきました。しかし、総括文書を見ると、余りその効果が、これだけの効果がありましたというか、市街地は再生できましたというような報告書にはなっていない。報告書というか、実態がそうっていないというふうに思うのです。ですから、この地方創生の総合計画をつくる、アドバイスを専門家からいただくということは必要なことでありますが、やっぱり何よりも市民のニーズ、市民のニーズをどう把握するのか、実際に20年、30年先は別にして、今例えば「儲かる別府」とかいう話がありましたけれども、今経営でこういう点が困っていると、お客さんがいろんな、要するに御商売をされている方に限定すれば、いろんな願いみたいなものがありますよね、具体的な。そういうことを把握しなければ、遠い将来こうなりますよというようなことではかみ合わない、市民のニーズと。

ですから、地方創生の総合計画というものが、そういう市民のニーズをつかんで、それが反映されるという必要があるのではないかと。また、そのためには一定の期間、10月にもうつくるといふから、あれですよ、余り日にちがないのですけれども、やっぱり一定の議論をして、こういう項目で議論しておりますと第1次案みたいなのが、どこかの場で公表されて、広く市民の声を求める。そして、最終的にそういう声も入れながらつくり上げるというようなこと、そういう手法も考えられておるのかどうか。とにかくその偉い人が集まって、一部の人が集まって決めました、成果品ができましたと。我々議員でもその成果品が出なければ、どういう結論になったのだろうか、その成果品が出て初めてわかるのです。そういうことでは、結局市民合意の計画というものにならぬのではないかな、そういう危惧を持っております。その辺の全体的な手法といいますか、お考えがあれば聞かせていただきたいと思っております。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

平野議員が御心配されること、ごもっともだというふうに思います。ただ、正確に私や地方創生、これから会議を開きますけれども、その会議の内容に若干行き違っているといひますか、私が説明不足の点もあろうかと思っておりますので、若干説明をさせていただきますが、20年、30年先のことを思い描いてしっかりとした総合戦略をつくるということも申し上げました。これは、地方創生はいわゆる予算がつくのは大体5年間だというふうに言われています。ただ5年間のためにプランをつくるのでは、これは5年間でいわゆるおさまってしまう、終わってしまう計画になりますので、どうせつくるのであればしっかりと、別府市が20年、30年たっても色あせない、もしくは進化していけるような総合戦略をつくっていく。それが長期的なプランだとすれば、そのいわゆるゴールがあれば、当然それに対してのロードマップがあると思っております。そのロードマップをしっかりと市民の意見をお聞きするという中で道筋をつけるということが必要だというふうに思っています。

1カ月に1回、第1回は6月29日に今予定をさせていただいておりますが、いわゆる有識者会議というようなもの、これは別府市の市民の皆さんがほとんどなのですね、実は。別府市民の皆さん方がほとんど入って、その中に総合政策アドバイザーも入るといふような会議であります。それを1カ月に1回やっていきます。そして、これとセットで必ずやりますのは、市民の皆さん方に、一応会議の中ではこういう意見が出ましたということ、誰でも参加できる、市民の皆さん方が誰でも参加できるような本当の意味での市民会議を開いて、市民の皆さん方に徹底的に意見を聞く、広聴していくということ、これをセットでやっていきたいというふうに思っています。

それで、またそこで意見をいただければ、次の7月の会議の中でそれをお示しし、またさらに進化をさせていくという作業をとりたいたいと思っておりますし、また、加藤議員からも先ほどお話がありましたけれども、庁内にもワーキンググループというものがあります。それぞれの政策やそれぞれのパート、パートごとに30代、40代の若手の職員さん方を中心としたワーキンググループというものもありますので、そういったワーキンググループの意見もいただきながら、そこでの議論も詰めながら、そういったいろんな方々にこのいわゆる総合戦略をつくっていく、上で絡んでもらうと言ったら、言葉がちょっとおかしいかもしれませんが、巻き込んでいく。巻き込み力を持ってこの総合政策をつくり上げていきたい、そういうふうに思っておりますので、御心配の点は大丈夫なのではないかなというふうに個人的には思っています。

○17番（平野文活君） 今説明されたやり方というのは、これまでのいろんな各種計画づくりがありましたが、余りめったに聞かれない。私は、ちょっと初めて聞いたのです。有識者会議があつて議論がされるその内容を、こういう議論をしましたという会をまた別個

に持つ。そこには誰でも参加できる、こうおっしゃいましたね。また、そこで議論していただいて、有識者会議での議論を深めていく。それは、やり方としては非常に斬新だし、いいことだというふうに思います。そういうやり方でもって、最終的にどういう計画書ができるかというところが、非常にそういう点では私も個人的にも注目をしたいというふうに思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

例えば、先ほど、地方創生といたら、人口問題というのがかなりあります。少子化対策とかいうことも1つのテーマになりますね。あるいは移住促進とか、そういう点もありますが、例えば、さっき遊具の件で全小学生にアンケートをとるとか、なかなか立派なことだ、こう思うのですけれども、遊具の件でもそれだけのことをやろうとするのであれば、例えば少子化対策、地方創生で計画づくりに生かしたいということで、子育て中の保護者といいますか、意見をどういう形で生かす、アンケートでも何でもいいですが、とられると、非常に具体的に今子育てでこういうことができたらいいなという声が聞けるというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

また、移住促進でも、私はこんな声を聞きました。「別府はいいところだから、老後を暮らしたいと思って来た。ところが住居を探すのに保証人がおらぬもので、なかなか初めてでないというようなことで、そういう場合は1年間ぐらい家賃を前払いしてくれたら保証人は要りませんというぐらいしてくれたらありがたいのだけれども」とか、そんな声も聞きましたけれども、移住促進についても、やっぱりいろんな工夫が要るのではないかなというふうに思います。よろしくお願いたします。

最後に、道路の新設についてお聞きしたいと思うのですが、この中に旧坊主別府線の測量設計という予算が出ております。これのちょっと説明をお願いします。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

議員御指摘の道路は、原の交差点から小倉を通り、国道500号につながる都市計画街路・旧坊主別府線であります。今回、道路予備設計委託費1,560万円を計上しております。内容といたしましては、延長1,700メートル区間について道路のルート比較検討、図面作成、交通量調査、劣悪箇所の掌握であります。

○17番（平野文活君） これは、私も繰り返しこれまでの議会で要望してまいりましたし、私の地元のことでありますので、ちょっと詳しく聞きたかったわけではありますが、都市計画決定されたのは昭和27年といたしますから、もう63年間改善がされていないということで、部分的な改良はもちろん策定しました。道路関係の担当課も、最優先課題といたしますか、道路整備の最優先路線の1つだというふうに認めてきました。浜田市長と語る会でも、何度も住民の皆さんから要望が出ましたし、竹の内、小倉、大畑、朝日ヶ丘か、この4つの自治会長さんが連名で陳情するというようなこともやられました。そして、今度の前の議会でも概略設計を行うというような答弁までいただいたのですが、時期は明らかにされませんでした。そういう経過がありまして、今回予算化されたということを非常に喜んでおります。

最後にお聞きしたいのは、その概略設計ができた後、どういう経過で事業化まで至るのか。ちょっと簡単なスケジュールといたしますか、お聞かせ願いたいと思います。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

今回作成する道路予備設計をもとに、渋滞解消の手法や道路拡幅など、まず事業化が可能かどうか、その点について検討を始めてまいりたいと考えております。

○17番（平野文活君） はい、わかりました。

以上で終わりますが、最後に、何代かの市長の交代を私も見てまいりました。1期目・初当選のときは、非常に期待が高いといたしますか、それで、だんだん何かちょっとおかしいぞという失望に変わるというようなことね。その前の人の……（発言する者あり）前の

人のそういう批判を受けて、新しい人が期待を集めて当選する。こういうようなことを私も、俗な言い方ですけども、体験してきました。趣旨説明でのお話だとか、きょうの答弁だとかを聞きまして、長野市長が大きな期待に応えてくれるのではないかというような感触を受けましたので、ぜひその市民の評価が下がらないように頑張っていたきたいと思います。

○議長(堀本博行君) ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす6月12日から6月17日までの6日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は6月18日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時57分 散会

